# シニアライフ相談サロン 立ち上げプログラム

サポート企業業務提携について 集客・営業戦略について

第 3 講

# 立上げプログラム(7期)

### 内容

講師

第1講 (12/12)

第2講 (12/19)

第3講 (12/26)

第4講 (1/16)

第5講 (1/23) ・入会オリエンテーション

・選ばれるサロンのコンセプトづくり

- ・サポート企業との業務提携
- ・集客・営業戦略について

・日常生活支援(見守り)、身元保証、 死後事務委任のの知識

・これだけは知っておきたい医療・介護

神尾 直志

松本 直之

松本 直之

小溝 琢

小林 正和 (医療) 山本 慶子 (介護)

# 立上げプログラム (7期)

### 内容

第6講 (1/30)

第7講 (2/13)

第8講 (2/20)

第9講 (2/27)

- ・知らないと損する不動産の知識
- ・相続における保険の活用法
- ・知らないと損をする葬儀とお墓の知識
- ・生前整理・遺品整理の知識
- ・遺言と相続手続きの知識
- ・まとめ
- ・ビジネスモデルに合った戦略構築

### 講師

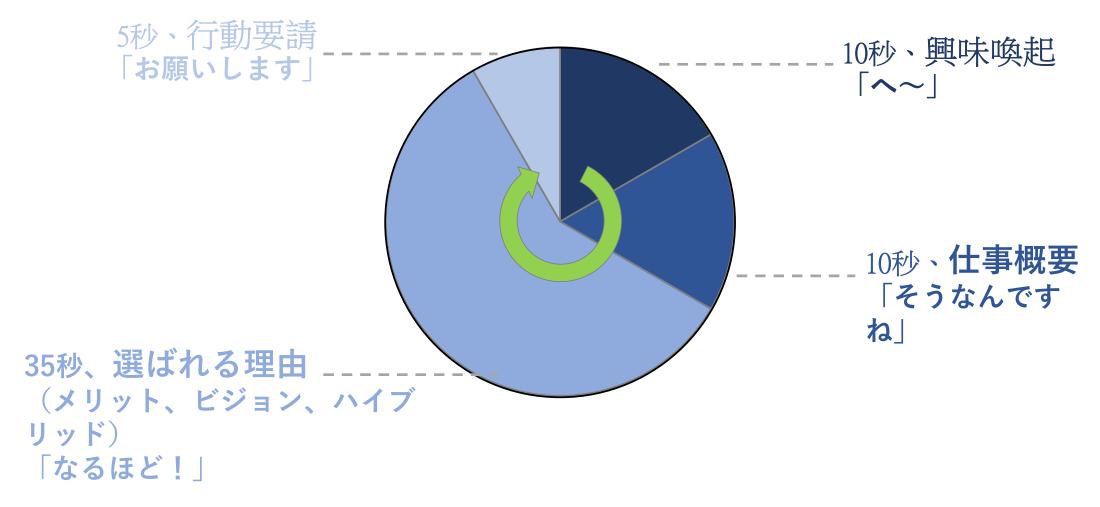
渡邊 卓哉 (不動産) 松葉 賢治 (保険)

松瀬 教一(葬儀お墓) 松本 直之(遺品整理)

大西 陽子

松本 直之

### 自己紹介: 1分で自分の価値を相手に伝えきる



### 売れる1分自己紹介をつくる7つの極意

- 極意① **誰向けに**どのようなサービスを提供している人かを明確に伝える
- 極意② 興味を惹くキャッチフレーズ
- 極意③ **質問(クイズ)**を入れる
- 極意④ 仕事の概要を伝える
- 極意⑤ 選ばれる理由を入れる
- 極意⑥ **成功事例**や**お客様の声**を入れる
- 極意⑦ 行動要請を必ず入れる

# サポート企業業務提携について

# 弁護士法の注意点

### (非弁護士の法務の取り扱い等の禁止)

### 第七二条

弁護士又は弁護士法人でない者は、報酬を得る目的で 訴訟事件、非訴事件及び審査請求、再調査の請求、再審 査請求等行政庁に対する不服申立事件、その他一般の 法律事件に関して鑑定、代理、仲裁若しくは和解その他の 法律事務を取り扱い、又はこれらの周旋をすることを業とする ことができない。

ただし、この法律又は他の法律に別段の定めがある場合は、 この限りではない。

### (非弁護士の虚偽表示等の禁止)

### 第七四条

- 一.弁護士又は弁護士法人でない者は、弁護士又は法律事務所の標示又は記載をしてはならない。
- 二.弁護士でない者は、利益を得る目的で、法律相談その 他法律事務を取り扱う旨の標示又は記載をしてはならな い。

## 業務範囲を超えた取り扱い行為に注意



•非弁行為は、2年以下の懲役又は 300万円以下の罰金 特に遺産分割協議への関与は注意! 司法書士は、相続不動産登記の名義 変更

相続業務における遺産分割協議書 作成における交渉・折衝は弁護士以外 はNG!!

行政書士は遺産分割協議書の作成 業務

税理士は、相続税の申告や調査など の業務

# 税理士法の注意点

(税理士の業務/一部抜粋)

第二条

税理士は、他人の求めに応じ、租税に関し、次に掲げる事務を行うことを業とする。

- 一・ 税務代理に対する租税に関する法令若しくは行政不服審査法の規定に基づく申告、申請、請求若しくは不服申立てにつき、又は当該申告等若しくは 税務官公署の調査若しくは処分に関し税務官公署に対してする主張 若しくは陳述につき、代理し、又は代行すること
- 二. 税務書類の作成
- 三. 税務相談

# 非税理士による違反行為

### 非税理士による違反行為は 2年以下の懲役又は、100万円以下の罰金

### これらは全て違反!

- 税務代理、税務書類の作成
- 確定申告書の作成代理
- 相続税の試算(相続税シミュレーション)
- 税務相談



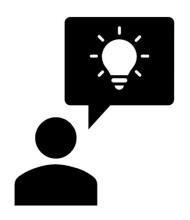
税務相談とは、主に具体的な税金計算をする上での相談、税務申告書類作成にかかわる相談を指す。

税金の相談でも、単に国税庁のHPに記載されている内容の案内などだけをするのは違反にならない。 例えば、小規模宅地の評価減を使えるかどうかの判断をおこない、アドバイスするのは違反となるので注意。

# サービスの提供先と連携先を考える

### サービスの提供先は?

BtoBか?BtoCか?



### 連携先は?

→誰から紹介をもらうの?誰と協業するの?

1	士業	相続や終活に強い先がベスト
2	医療·介護系	ケアマネ、ソーシャルワーカー、 地域包括など
3	エンディング系	葬儀社、遺品整理業者、
4	行政	注:時間が掛かる 最初は、ここだけの紹介だけでは苦しい

業務提携のポイント





\* ポイント: 単なる提携先にならず、紹介先の1社になるか?

⇒地域でのパワーチームの構築

### 相手側の業務範囲を知る

遺言書						
弁護士	遺産分割協議	後見人	相続争い	遺言書		
司法書士	遺産分割協議	後見人	相続登記	遺言書		
行政書士	遺産分割協議	後見人	遺言書			
税理士	相続税の申告	確定申告				
社労士	年金	△後見人				

業務提携で確認すべきポイント

紹介料等

### 各専門家との提携 利用者のご逝去後の対応について サービスエリア 施設・病院・自宅での対応 葬儀費用等 葬儀社 遺品整理 紹介料等 紹介料等 遺骨の保管期間 損害保険(賠償保険)について 永代供養 保険代理店 お墓 納骨・供養の費用等 得意な業務(賃貸、売買) エリア 不動産屋

### 業務提携の進め方



アポイントの時に注意すること



自社の既存のコネクションと ここのグループ内の人脈を活用 する

できるだけ飛び込みにならない ようにする



足らない分野のみWEBで 提携先を探す

お客様をこちらが紹介するための提携なので、それほど難しくはないので、臆することなく行動しましょう

Copyright (C) 一般社団法人シニアライフカウンセラー協会

業務提携の進め方 【トークスクリプト】



弊社は、高齢者向けにシニアライフ相談サロンを(地域)を中心に提供している会社になります。

そのサービスを提供するにあたり、御社サービスの (商品・サービス名)を希望される方がいた時に紹介させていただく提携先として連携できないかと思い、 ご連絡させていただきました。

よろしければ、責任者の方と一度、お互いのサービス のことや業務提携のお話をさせていただくことは出来 ませんでしょうか?



業務提携のポイント(士業)

1

できれば知り合いや紹介で探す

相続や終活に関わる業務を専門としている士業を探す

- ・ 税理士なら資産税に強い
  - 弁護士等は、後見人、財産管理、死後事務委任などを普段から行っているのがベスト

3

こちらが何をする相談窓口なのか?提携のメリットを聞かれるので、簡潔に答える準備をしておく ⇒アプローチブックの用意

### 紹介料は

- 税理士、行政書士は〇
- 弁護士、司法書士は基本×(別法人で対応している所も)

業務提携のポイント(葬儀社・お墓)

地域の有力な葬儀社を探す

1

3社程度の提携をしておき、 お客様の希望に合うところを紹介でき るようにしておく

2

病院と提携しているような葬儀社は?

⇒詳しくは第7講

納骨堂、永代供養、樹木葬、海洋 散骨など様々な納骨方法に対応でき るようにしておく

多くはないが、紹介料の件も事前に 確認する

業務提携のポイント(不動産会社)

1

売買と賃貸どちらを行う会社かをしっ かり確認する

7

賃貸の場合、高齢者の入居も可能 かを確認しておく 売却の時の紹介料の確認 (一般的には20~30%)

例) 30,000,000円の不動産売却を行った際の仲介手数料は1,056,000円となります。この金額の20~30%を紹介料として受け取ることができるので、211,200~316,800円となります。

5

不動産を不動産業者に直接買取り してもらう場合は、3%の紹介料も可 能なので、確認すること

業務提携のポイント(遺品整理・引越し)

1

サービスエリア、施設・病院・自宅での対応の確認をする

紹介料については、10~15%が一般的。あまり多くの紹介料を提携時に要求すると、お客様の見積もりが高くなるような業界のため注意が必要

2

サロンの相談業務の中でも**初級の 業務**のため、しっかりこの取次で収益 を上げていきたい

遺品整理業者は、得意不得意がある。捨てるのが得意、買取り得意などあるので複数社との提携と相見積もりが必要例)25万円 VS 80万円

54万円 VS 110万円など

業務提携のポイント(保険)

現在は、保険を紹介しても紹介料を貰うのは基本NG

1

保険での手数料が欲しい場合は、代理店契約を行う

2

お互いの本業について紹介しあうようなパートナー企業と考えて付き合うのもアリ

3

企賠償責任保険(福祉事業者総合賠償責任保険など)への加入

各事業者との業務提携前には、 必ず「顧客紹介に関する契約書」の 読み込みをお願いします。

# 業務提携リスト表を埋める!



## 業務提携の進め方について

交渉に準備するツール



アプローチブックを活用して、 シニアライフ相談サロンに ついて説明し、共感して 貰えるようにしておく



チラシ、プロフィールシート、 写真入り名刺



顧客紹介に関する 契約書の雛形 (見せれるように)

アプローチブックはファイリングして相手に置いてくる。 先方が協業している他の業種や同業者を紹介して貰えないか必ず聞くようにする

# 集客・営業戦略について

# 集客先について

### お客様はどこにいる?⇒誰から紹介を貰う?

- 病院のSW、居宅のCM
- 士業(税理士、弁護士、司法書士、行政書士など)
- 高齢者施設(有料老人ホーム)
- サービス付き高齢者住宅
- 保険代理店
- 不動産会社
- 遺品整理業者

### ⇒サポート提携企業 = 紹介ルート先という考え

# 集客手法について

### 業者へのアポイント⇒訪問、zoomでの1on1

訪問の目的を明確にする→単なる情報交換はメ

### 大切な3つの営業ツール

- 1 プロフィールシート (1枚シート) と名刺
  - ・交流会などで人脈拡大、紹介を入手するためのツール
- 2 アプローチブック
  - ・提携企業に自分のビジネスのことを理解してもらうためのツール
- 3 チラシ (パンフレット)
  - ・お客様向けにサービスの内容を明記した資料

# 1. プロフィールシートが必要な理由

人はすぐに忘れる

面談の時に言葉だけでしっかりとこちらの事を伝える ことが難しい

言語化しておくことで紹介してもらいたい人をイメージ しやすくなる

ほとんどのビジネスマンが自己紹介シートを用意していない

士業や先生業をやっている人で自己紹介シートまで 用意している人は少ない プロフィールシートを作るような人は、ちゃんとしている人 だという印象を与える

親しみやすくなる

写真を載せることで顔を覚えてもらいやすくなる

自分の強みや欲しい紹介などのブラッシュアップが できる

1on1の際に、活用することで成果に繋がりやすくなる

# プロフィールシート事例 ①-1



【 Sピズ47期】 名前: 塩崎真士

ニックネーム: しんさん 肩書: 女性社員マネジメント

コンサルタント

資格: •SBTスポーブレイントレーニグ

1級メンタルコーチ●国家資格やリアンサ版外

拠点: 愛媛県新居浜市

プロフィールシート

✓志宣言

男性社員が女性社員に共感し、敬い、また、社員同士が感心・感動・感謝しあえるようになるお手伝いをすることで、社長を人のお悩みから開放し、中小企業の成長・発展に貢献します。

✔サービスエリア リアル・オンラインともに全国対応

✔商品・サービス

①企業向け: 研修(女性社員マネジメント・ハラスメント対策・リーダー・中堅社員・新入社員) 階層別コーチング(経営者・リーダー・中堅社員・新入社員)

②アスリート向け: メンタルトレーニング・セカンドキャリアサポート

③がん 早期発見サポート・ がん 患者向けメンタルサポート

Before

√紹介して欲しい人

サービス・卸売小売・製造・医療福祉の中小企業で、

- ◆人財育成に力を入れている、または、入れたいと思っている経営者や人事担当者
- •人がなかなか入らない、入ってもすぐに辞めると悩んでいる経営者や人事担当者
- ●幹部・リーダーが育ってほしいのに育ってくれないと真剣に悩んでいる経営者

**√**組みたいJ∨先

社労士、税理士、保険業、経営コンサルタント、人材サービスなど、B to Bをされていらっしゃる方

✔どのように自分のことを紹介してもらいたいか?

人の問題を解決してくれそうなコンサルタントがいますよ。女性社員のマネジメントやリーダー教育が得意みたいで、実際にその人も前職で500人以上の育成をしてきたそうですよ。相談は無料みたいですので、よかったら一度話を聞いてみたらどうですか? と、おつなぎくださいませ。

# プロフィールシート事例 1-2



【 Sビズ47期】 名前: 塩崎真士

ニックネーム: しんさん 肩書: 女性社員マネジメント

コンサルタント

資格: ●SBTスーパーブレイントレーニグ

1級メンタルコーチ

■国家資格特リアンサルタト

拠点: 愛媛県新居浜市

プロフィールシート

**/**志宣言

男性社員が女性社員に共感し、敬い、また、社員同士が感心・感動・感謝しあえるようになるお手伝いをすることで、社長を人のお悩みから開放し、中小企業の成長・発展に貢献します。

**✔**サービスエリア

リアル・オンラインともに全国対応

✔商品・サービス

①企業向け: 研修(女性社員マネジメント・ハラスメント対策・リーダー・中堅社員・新入社員) 階層別ローチング(経営者・リーダー・中堅社員・新入社員)

②アスリート 向け: メンタルトレーニング・セカンドキャリアサポート

③がん早期発見サポート・がん患者向けメンタルサポート

After

✓紹介して欲しい人

●女性ばかりの職場の経営者や人事担当者

●従業員が10名以上いる会社の女性経営者

●生命保険会社、化粧品会社、エステ会社など 女性リーダーが活躍している企業の経営者や人事担当者

✓組みたいJ ∨ 先

社労士、税理士、保険業、経営コンサルタント、人材サービスなど、B to Bをされていらっしゃる方

✔どのように自分のことを紹介してもらいたいか?

人の問題を解決してくれそうなコンサルタントがいますよ。女性社員のマネジメントやリーダー教育が得意みたいで、実際にその人も前職で500人以上の育成をしてきたそうですよ。相談は無料みたいですので、よかったら一度話を聞いてみたらどうですか? と、おつなぎくださいませ。

# プロフィールシート事例 1-3

### **Before**

### 紹介して欲しい人

サービス・卸売小売・製造・医療福祉の中小企業で、

- 人財育成に力を入れている、又は入れたい と思っている経営者や人事担当者
- 人がなかなか入らない、入ってもすぐに辞める と悩んでいる経営者や人事担当者
- 幹部・リーダーが育ってほしいのに育ってくれないと真剣に悩んでいる経営者

### **After**

### 紹介して欲しい人

- 女性ばかりの職場の経営者や人事 担当者
- 従業員が10名以上いる会社の女性 経営者
- 生命保険会社、化粧品会社、エステ会社など女性リーダーが活躍している 企業の 経営者や人事担当者



名前:松本 直之

ニックネーム:なおさん

肩書:「不動産と終活の

お悩み解決 パートナー

資格:宅建士、FP、シニアライフカウ

ンセラー、賃貸不動産経営管理士

拠点:横浜市神奈川区

趣味:旅行、温泉、テニス

### 【プロフィール】

#### ✔志宣言

シニアとその家族を悪徳業者から守り、安心して、充実した人生を送って頂くための社会の実現

✔ サービスエリア

不動産、相続のご相談は全国対応/終活サポートは神奈川、東京

- ✓ 商品・サービス
  - 不動産 サービス(全国の相続不動産の売却、空き家の管理、不動産コンサルティング等)
  - ■終活サポート(身元保証、見守り、死後事務委任、生前・遺品整理、お葬式・お墓相談等)
  - シニアライフ相談サロン『めーぷる』の本部運営 ※加盟店募集中♪
- ✔紹介して欲しい人
  - (地方にある)相続した実家の空き家や土地がそのままで困っている方
  - ■バブルの頃に購入した別荘や別荘地、山林を所有していて、売れずに困っている方
  - ■おひとりさまの高齢者の方ですぐに頼れる家族(子供)が身近にいない方
- ✔ 組みたいJV先
  - 相続が得意+後見人をやる弁護士・司法書士・行政書士・(税理士) などの士業
  - ■ケアマネジャー・ソーシャルワーカー、訪問看護などの医療・介護の方
  - 高齢者向けのサービス(相続、終活)を展開している方
- ✓ どの様に自分のことを紹介して貰いたいか?

『不動産×終活サポート×税務について相談できる旦那が宅建士とFP、奥さんが税理士の夫婦がいます。 相続不動産と終活のお悩み解決チャンネルというYouTubeもやっているので、見たら絶対に参考になります。 よ。その上で相談してみたいと思ったらお繋ぎします』と言ってご紹介ください。

# プロフィールシートの作成ポイント

- 趣味やプライベートも入れる
- 誰でもわかる言葉 (業界の専門用語×)
- 紹介して欲しい人やJVしたい人が実際に思い浮かぶようになっている
- 志に共感してもらうことで、自分に興味をもってもらう。
- 他人脳(仲間)の協力を得て完成させる

### ワーク

□あなたの志はなんですか?

□あなたの商品・サービスは?

□あなたの紹介してほしい人は誰ですか?

# 2. アプローチブック

### アプローチブックとは?

『提携企業に自分のビジネスのことを理解してもらうためのツール』 (自分の強み)など⇒ ビジネスモデルの構築

### パンフレットとの違いは?

単なる仕事の説明資料ではなく、志や一緒に活動するメリットなどを入れると〇

### まずしなければならないことは?

志、選ばれる理由(自分の強み)など⇒ ビジネスモデルの構築

# 3. チラシ (パンフレット)

### チラシの役割とは?

『お客様向けにサービスの内容を明記した資料』

### シニアの業界

シニアには紙のチラシが馴染みある ケアマネなど介護業界もまだまだアナログ

### チラシの内容

流行りのものよりも長く持ってもらえる内容(保存版)

### 知り合いにも協力してもらう

5~10枚ずつ渡しておく

### チラシの活用

チラシ ⇒ HP (ホームページ)、LP (ランディングページ)、公式LINE、YouTubeへの誘導

## 集客手法について

### 訪問時のポイント

営業管理シートの利用 訪問日、施設や社名、担当者の名前、 トーク内容、宿題など

居宅介護支援事業所 (CM) へは月 1~2回訪問

※月内の訪問時期は特に注意

病院(SW)へは月2回 訪問

士業などへは月1回訪問やzoom 1 on 1 の実施

4

先方の忙しくない曜日や時間の把握

5

次回の訪問がしやすくなるために宿題を 貰うくせをつける

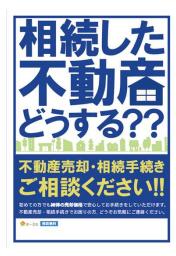
# チラシ雛形の提供及び作成サポート (一部有料)





















# 集客手法について



- ①めーぷるの仲間や他の専門家と組んでの「相続・不動産の無料相談会」を開催する →新聞折り込み推奨
- ②小規模のワークショップ(100年ライフ見える化ノートやエンディングノート)を自社が中心に開催する
  - →紹介や身近な方への声掛け
- ③地域包括支援センター、商工会議所、保険会社、葬儀社、新聞販売店などの**リストホル** <u>ダーと組んでセミナーを開催する</u>
  - →集客はリストホルダーに依頼し、こちらはコンテンツ提供
- ④間接的なイベント(福祉ネイル、健康体操、スマホ教室、シニア交流会など)を開催する →集客及び継続客への声がけ(接触回数を増やすため)
- ⑤SNS (YouTube、Instagram、X、Facebookなど) での発信→知人への刷り込みと40~60代への告知

中区在住の方・会場の近くにお住まいの方はどうぞお気軽にご来場ください。当日のご来場も受付致します。(事前予約優先)

2日間限定! 秘密厳守で安心。専門家が不動産や相続のお困りごとの相談をお受けします!

相続に強い弁護士・司法書士・行政書士・税理士・宅建士が集結



#### 相続(手続き・税金・対策)・不動産(売却・管理・活用)に関する不安・疑問はございませんか?

- ●相続税がいくらかかるのか把握したい
- 相続登記を相談・依頼したい
- ●生前にできる相続対策について相談したい
- ●賃貸経営のトラブルや管理方法の相談をしたい
- 不動産問題(借地・底地/共有/空き地/売却)の相談をしたい
- おひとり様の相続・終活への備えについて相談したい
- 相続税申告をお願いしたい
- 遺言書・家族信託の活用方法を教えてほしい

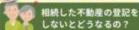
# **開催日時 1/13 : 20 : 1** MEGAドン: キホーテ

ノニアライフ相談サロン めーぷる 10:00~17:00 最終受付:16:00



横浜市中区新山下1丁目2-8 MEGAドン・キホーテ港山下総本店地下1F ●みなとみらい線「元町・中華街駅」5番出口から徒歩約2分

### 2024年4月から

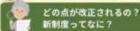


不動産を相続した場合、その相続を知ってから3年以内に相続登記を

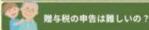


100万円以下の土地は 免税措置対象になる? しないと、10万円以下の通料が科される可能性があります。

現在、100万円以下の土地を相続登記する場合、登録免許税の「免税措 置」が実施されています。ぜひご相談ください。



生前贈与加算の対象を死亡目前の3年間から7年間に延長する ことが決定。相談時精算課税に年110万円控除の新制度も導入 されます。



お問い合わせ・ご予約 [受付時間]9:30~19:00(土日祝は18:00迄)

昨年度、申告涵れや、誤った申告をした割合はなんと93.4%! ペナルティとして追徴課税が掛かることも...そうならない為にも、 専門家に相談して円滑な贈与計画を考えてみませんか?

税理士/千代田 悟志(東京税理士会)

■ 税理士/村川 雄三(東京税理士会)

### あなたはどのようなことでお悩みですか?

#### 相続税申告

- ●相続が発生しているので相続税試算をしたい
- ●土地評価に強い信頼できる税理士に相談したい

#### 不動産売却

- ●他社の査定が高いのか、安いのか教えて欲しい
- ●売却した場合の税金が安くなる方法を知りたい

#### 相続放棄

- ●被相続人に多額の借金があった
- ●他の相続人と疎遠で関わりたくないので相続放棄したい

#### 相続手続き

相続が開始された後に何から手を付ければ良いの? いつまでにやらないといけないの?

#### 遺品整理 斯捨離

■遺品整理に手が付けられず、何からすればいいか分からない ○高齢のため自分で処分するには限界がある

#### 所有不動産の活用

- ●持っている不動産を売却すべきか知りたい
- ●相続した土地をうまく活用したいがどうすれば良い?

#### 相続税申告



土地評価に強い 信頼できる税理士に 相続税の相談をしたい。 相続税の申告は「経験」で節税額に大きな差が

相級税中告実績が豊富な税理士が相談税発生 ポイントとその節程方法をお伝えし、相接形の申 告を低く抑えたいというご相談者様の為に最適 な申告サポートをご提案いたします。



#### 不動産売却



住まなくなった 不動産は 売却した方が良いのか? 住まなくなった不動産を放置していると、売却時の護済所

得の特別控除などの優遇措置が促けられなくなるケース

もあるので、早めに対処することが大切です。また、売却し たくても、相級の適産分割協議が終わっていなかったり、 権利関係の調整が必要など、すぐに売却できるとは限りま せん。事前準備の投幣から売却のサポートをいたします。





親・親族が亡くなり 多額の借金があった。 相続放棄したい。

被相続人の財産がプラスよりマイナスが多けれ ば。相談放棄をしたほうが良いケースがありま す。相続放棄は1度きりしかできない手続きなの



### 相続手続き

【相続手続きの流れ

#### 7日以内



3ヶ月以内

言書の有無 説財産の調力

# 確認機

### 4ヶ月以内

### 10ヶ月以内

相続登記が義務化



令和6年4月1日/



相続が開始されると名義変更・登記・相談税中告・役所へ の各種手続きが必要となってきます。また、傾間の制度のあ るものや複雑な手続きが必要なものもあります。当相談会 では、ご相談者様一人ひとりに合わせたオーダーメイドの相 紙手続きプランをご提案いたします。中各種専門家と提携。

#### 遺品整理·断捨離



そろそろ終活を考えて、 身の回りを整理したいの ですが何をしたら良いか アドバイスがほしい。 終活を始める時期に早すぎるということはありま せん。不用品を整理しないで亡くなった場合、遺族 が片づけをしなければなりません。 遺典や高りの 負担を減らす為にも、不用品は早めに整理しておき ましょう。当日お部屋のお写真を増って来ていた だければ、より具体的なアドバイスが可能です。



#### 所有不動産の活用



相続した 不動産の上手な 活用方法を教えて欲しい。 現在、所有している不動産や相談予定の不動産に ついてどうされるかお決まりですか?「良い活用方 法は?]「整分したほうが良いのか?」について、当 相談会では、税務や不動産組織など様々な視点か らご提案することが可能です。この機会にぜひ、 ご相談ください。



#### 相続放棄



で専門家にご相談ください。

# 相談会以外の

シニアライフ相談サロン めーぷるでは毎月イベントを開催中

1/16(2)

ネイル イベント

1/27(1) 健康体操

1/31(4) 手の **もみほぐし** 



事前予約制/空きがあれば当日参加もOK! ご予約はこちら▷▷▷

お問い合わせ・ご予約【受付時間】9:30~19:00(土日祝は18:00迄) ※土日祝もお気軽にお電話ください

**東京教育を表現を表示していませる場** 株式会社スリーウェイズ #881年を見る世界の1日を取りついて

千代田優志報理士事務所 #787年1日以来の永久県町2-4 東北シナードルログ

村川雄三税理士奉務所 東京都定義等を責任を表示しのこれは2 パークフェルを開発なる いつき司法書士事務所 行政書士法人みらいリレーション #3#+403#2-1-53#4025 35

一般社団法人相談終送サポート協会 #REPRESENT (1920)

20-11-17-62 事前

